

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標
<p>I 現状</p> <p>(1) 地域の災害リスク</p> <p>[富谷市]</p> <p>(洪水：ハザードマップ)</p> <p>当市のハザードマップによると、想定最大規模の降雨により、鳴瀬川水系の各河川が氾濫した場合、当市の北部に位置する一ノ関・二ノ関・三ノ関・志戸田地区及び北東に位置する大童・今泉地区等で0.5m以上の浸水が想定される。加えて、市内に数箇所ある道路冠水注意箇所については、通行不能となることが予想される。</p> <p>(土砂：ハザードマップ)</p> <p>丘陵地である大亀地区の一部については、地滑り等、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっているが、事業者はそれほど多くはない。</p> <p>(地震：J-SHIS)</p> <p>地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で26%以上の確率で発生するとされている。</p> <p>(感染症)</p> <p>新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように、新たなウイルス感染症がまん延した場合は、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。</p> <p>[大和町]</p> <p>(洪水：ハザードマップ)</p> <p>当町のハザードマップによると、最大規模の降雨（吉田川流域の48時間総雨量869.7mm）では中心市街地を含め広域に渡り0.5m～10m程度の浸水が想定されており、一部においては家屋流失の危険もある。</p> <p>(土砂：ハザードマップ)</p> <p>山間部の宮床地区の一部については、地滑り等、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっている。宮床地区には約80社（建設業者を中心に飲食店等）が立地している。</p> <p>(地震：J-SHIS)</p> <p>地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で26%以上の確率で発生するとされている。</p> <p>尚、大和町においては、大きな地震が発生した場合は、東部に位置する落合・鶴巣地区が揺れが大きくなることが想定されている。</p> <p>(その他：過去の自然災害)</p> <p>平成27年9月関東・東北豪雨では、吉田川が氾濫したことにより、冠水・浸水、法面決壊・</p>

崩落、道路の決壊等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。

これをうけ、吉田川の治水対策として越水防止のための工事を実施している。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように、新たなウイルス感染症がまん延した場合は、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

[大郷町]

(洪水：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、想定最大規模の降雨が発生した場合、当町中心部を東西に横断する吉田川流域の一角が0.5m以上の浸水区域となる。

(土砂：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、吉田川水系の支流等があることから、浸水地域を取り囲むように土砂災害区域が広がっており、粕川地区には70社程度（建設業を中心にサービス業等）が立地している。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で26%以上の確率で発生するとされている。

尚、当町においては、町の中心部が最も影響を受けやすくなっている。

(その他：過去の自然災害)

令和元年10月に発生した、東日本台風では、吉田川の堤防決壊、越水・盆水が発生したことで、中粕川地区や土手崎地区等に甚大な被害をもたらした。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように、新たなウイルス感染症がまん延した場合は、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

[大衡村]

(洪水：ハザードマップ)

当村のハザードマップによると、想定最大規模の降雨が発生した場合、当村南部に位置する衡下地区において5m以上の浸水が想定される。

(土砂：ハザードマップ)

当村のハザードマップによると、鳴瀬川水系の影響による土砂災害警戒区域が点在しているが、大規模な土砂災害を警戒する箇所は少ない。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で26%以上の確率で発生するとされている。

(感染症)

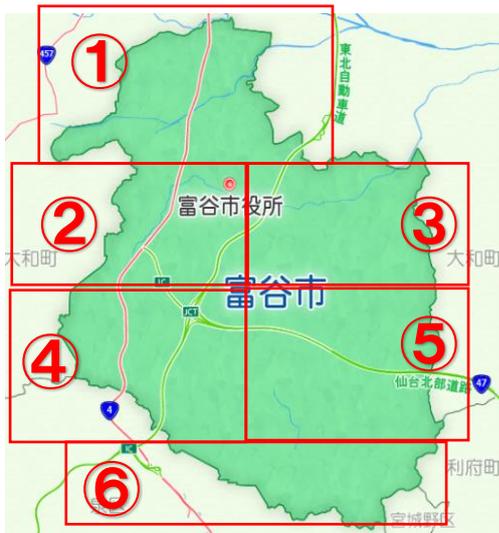
新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返して

いる。また、新型コロナウイルス感染症のように、新たなウイルス感染症がまん延した場合は、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当村においても多くの村民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者数 2, 502人 (令和3年7月1日現在)
- ・ 小規模事業者数 2, 009人 (令和3年7月1日現在)

①富谷市



富谷市は中央低地帯に属している。この低地帯は、第3記層から成る200m以下の丘陵性台地＝陸前丘陵と、丘陵と丘陵との間に発達したいくつかの沖積平野＝仙台平野の2つの地形から成り、この両者に挟まれるような地形構造の中間＝七北田－松島・大松沢丘陵に置かれているのが本市である。地質は、谷沿いの平地部分が砂・礫・粘土（沖積平野堆積物）であるほかは、東南西部の丘陵が偽層砂岩・礫質砂岩、仙台市泉区との境界部が凝灰質シルト岩・凝灰岩である。

①・②・④・⑥

団地が形成されており、住宅・幹線道路沿いに事業所が立地している。

③・⑤

大和町、利府町等に隣接する丘陵地のため、事業所数は多くない。

富谷市			
業種	商工業者数	小規模事業者数	状況
農林漁業	2	2	市内に点在
建設業	284	272	市内全域に分散している
製造業	32	26	市内全域に分散している
電気・ガス・熱供給等	4	4	市内に点在
情報通信業	7	6	市内中心部
運輸業、郵便業	27	10	幹線道路沿い
卸・小売業	253	189	市内全域に分散している
金融保険業	8	2	市内中心部
不動産業等	14	14	市内中心部
専門・技術サービス業	12	12	市内中心部
宿泊・飲食業	123	105	市内中心部、幹線道路沿いに点在
生活関連サービス業	86	75	市内中心部をはじめ、全域に分散している
教育・学習支援業	26	25	市内中心部
医療・福祉	27	26	市内中心部
複合サービス	8	3	市内中心部
その他サービス	93	77	市内中心部をはじめ、幹線道路沿いに点在

合計	1, 0 0 6	8 4 8	
----	----------	-------	--

②大和町

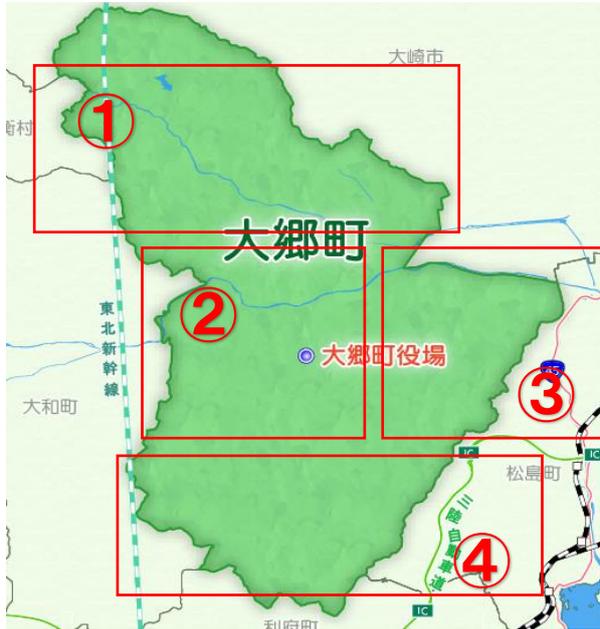


大和町は丘陵地と平坦地とに大別され、丘陵地帯（上図①）は奥羽山脈の船形山系に属し、西北部より蜿々として東南に続き、吉岡以東（上図④、⑤）の地より平坦となる。
 泉ヶ岳及び桑沼に端を発する吉田川は、町の中央部を西から東に貫流し、支流を併合して隣接する大郷町などを経て太平洋にそそいでいる。

- ①～③山間部 仙台市に隣接しておりダム等がある。②～③については飲食店が点在している。
- ④～⑤国道4号線を中心に町中心部。各業種が集中している。
- ⑥～⑦東北自動車道より東部に位置した地域。特に⑥については県内最大の工業団地である、仙台北部中核団地が広がっており、多くの企業が進出している。

大和町			
業種	商工業者数	小規模事業者数	状況
農林漁業	8	8	町東部に（吉田川沿い）に多い
建設業	2 4 1	2 1 7	町内全域に分散している
製造業	8 4	5 7	中心部から東部にかけて点在
情報通信業	7	6	町中心部に多い
運輸業、郵便業	6 0	1 6	中心部から東部にかけて点在
卸・小売業	2 1 5	1 4 0	町内全域に分散している
金融保険業	4	2	町中心部に多い
不動産業等	2 8	2 6	町中心部に多い
専門・技術サービス業	2 5	2 4	町中心部に多い
宿泊・飲食業	9 7	9 2	町中心部を中心に、全域に点在している。
生活関連サービス業	8 9	8 1	町中心部を中心に、全域に点在している。
教育・学習支援業	1 7	1 7	町中心部に多い
医療・福祉	1 8	1 7	町中心部に多い
複合サービス	7	5	町中心部に多い
その他サービス	6 8	5 2	町中心部を中心に、全域に点在している。
合計	9 6 8	7 6 0	

③大郷町



町の中央を吉田川が東西に流れ、川に沿って田畑が広がる。南北は丘陵が広がる。北側は大松沢丘陵、南側は松島丘陵である。

①：田園地帯であり、製造業や農業者が多い
②、③：町の中心部であり、住宅や生活関連業種等多い

④：利府町、松島町に隣接した丘陵地で住宅地等は少ない。

大郷町			
業種	商工業者数	小規模事業者数	状況
農林漁業	5	5	町中心部か北西に多い
砕石業、砂利採取業	1	0	町南部
建設業	104	99	町内全域に点在
製造業	34	22	町中心部をはじめ南北に点在
情報通信業	1	1	町中心部に多い
運輸業、郵便業	7	3	町中心部に多い
卸・小売業	59	44	町中心部をはじめ全域に点在
不動産業等	5	5	町中心部に多い
専門・技術サービス業	6	6	町中心部に多い
宿泊・飲食業	16	16	町中心部をはじめ全域に点在
生活関連サービス業	27	23	町中心部をはじめ全域に点在
教育・学習支援業	2	2	町中心部に多い
医療・福祉	5	5	町中心部に多い
複合サービス	2	1	町中心部に多い
その他サービス	40	29	町中心部に多い
合計	314	261	

④大衡村



大衡村は仙台平野の西方奥羽山脈より東部に派生した丘陵地で、標高 262. 1m の達居森を最高に概ね標高 80m 以下の緩傾斜をなす地帯で樹枝状に広がる平坦部からなっています。山林原野等は総面積の約 65% を占めています。

- ①丘陵地で住宅や事業所は少ない
- ②、③ 幹線道路沿いに住宅、事業所（全業種）が多く立地している
- ④誘致企業等が多く、住宅や小規模事業者等は少ない

大衡村			
業種	商工業者数	小規模事業者数	状況
農林漁業	1	1	村西部
建設業	5 6	4 8	村内に点在
製造業	4 0	2 2	村の東西に別れて立地
電気・ガス・熱供給等	1	1	村中心部
運輸業、郵便業	2 8	2	村中心部から西側に多く立地
卸・小売業	3 3	2 2	村内中心部に点在
金融保険業	1	1	村中心部
不動産業等	5	4	村中心部
専門・技術サービス業	3	1	村中心部
宿泊・飲食業	1 1	1 0	国道 4 号線沿いに立地
生活関連サービス業	6	5	村中心部
教育・学習支援業	1	1	村中心部
医療・福祉	4	4	村中心部
複合サービス	2	2	村中心部
その他サービス	2 2	1 6	村内中心部に点在
合計	2 1 4	1 4 0	

(3) これまでの取組み

1) 市町村の取組み

①富谷市

- i. 富谷市地域防災計画の策定
- ii. 富谷市災害別ハザードマップの作成・公開
- iii. 富谷市総合防災訓練の実施
- iv. 富谷市防災備蓄倉庫の設置
- v. 富谷・黒川地区わがまちマップの公開
- vi. 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

②大和町

- i. 大和町地域防災計画の策定
- ii. 大和町災害別ハザードマップの作成・公開
- iii. 大和町総合防災訓練の実施
- iv. 大和町防災備蓄倉庫の設置
- v. 富谷・黒川地区わがまちマップの公開
- vi. 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- VII. 自主防災組織の設置（62行政区・58組織）
- VIII. 企業等との災害時連携協定等の締結

③大郷町

- i. 大郷町地域防災計画の策定
- ii. 大郷町災害別ハザードマップの作成・公開
- iii. 大郷町総合防災訓練の実施
- iv. 大郷町防災備蓄倉庫の設置
- v. 富谷・黒川地区わがまちマップの公開
- vi. 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

④大衡村

- i. 大衡村地域防災計画の策定
- ii. 大衡村災害別ハザードマップの作成・公開
- iii. 大衡村総合防災訓練の実施
- iv. 大衡村防災備蓄倉庫の設置
- v. 富谷・黒川地区わがまちマップの公開
- vi. 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- vii. 消防団各分団への消防車両の導入
- viii. 避難指示等の判断伝達マニュアルの策定
- ix. 避難所運営マニュアル・同別冊の策定
- x. 大衡村災害時受援計画の策定
- xi. 大衡村消防団活動・安全管理マニュアルの策定
- xii. 避難所開設・運営訓練の実施

2) 当会の取組み

[内部統制に関する取組み]

①大規模災害対策マニュアルの策定

平成21年に大規模災害対策マニュアルを策定し、毎年見直しを行っている。

②VPN網の整備

管内4事務所の通信インフラをVPNで構築していることから、必要な情報を4事務所の何れかからでも入手可能であるため、被災状況により対策本部機能を柔軟に移転することが可能となる（事務所の代替え機能）

③災害予防対策・防災備品の備蓄

事務局の機能維持については、データ保護が重要となってくることから、データのバックアップについては2重に行っている。

また、防災・復旧用品（ブルーシート、紐、軍手、土のう等）、保護・救護用品（マスク、救急セット等）として備えている。

[会員向けの取組み]

①事業者BCP及び事業継続力強化計画等の普及

事業者BCP、事業継続力強化計画に係る最新情報を周知している。令和2年度については、宮城県商工会連合会との共催により、事業継続力強化計画セミナーを実施している。

②被災企業等の再建支援

東日本大震災、令和元年台風第19号、新型コロナウイルス感染症の拡大等、事業継続に大きな影響を与える外部環境の変化があった際には、「特別相談窓口」を設置し、資金繰り相談や再建のための事業計画策定等企業経営を維持するための経営支援を行っている。

具体的には、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を始めとした、各種施策を活用し支援を行った。

参考) ◇東日本大震災に係る支援

大和安心安全潤い街づくりグループの組成、補助金申請、事業再建、共同事業の活動支援等経営と地域の復興に向けた継続的な支援を実施している。

◇令和元年度台風19号に係る支援

くろかわ地域産業復興プロジェクトグループの組成、補助金申請、事業再建、共同事業の活動支援等経営と地域の復興に向けた継続的な支援を実施している。

③共済・保険等の加入推進

商工会では、事業継続における様々なリスクに対し、保険を通じた備えを提案しており、定期的な周知・加入促進を行っている。

[行政との連携]

①災害時における対応措置の協定

富谷市（当時富谷町）及びくろかわ商工会（富谷支部）において、災害時のインフラ整備、その他災害対応に係る協定を平成21年12月締結。

有事の際には、協定に参画している事業者が、市の要請に基づき応急活動に従事することとなっている。

II 課題

現状では、自然災害等による緊急時の取組みについては漠然としており、情報共有ための手順等が整備されていない。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、

リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

[内部統制に関する取組み]

①大規模災害対策マニュアルの活用

大規模災害対策マニュアルについては、人事異動等もあることから毎年度見直しを行い、内部での連絡網等の体制は整備されているが、具体的な運用や市町村等との情報共有の方法について整備する必要がある。

[事業者支援に関すること]

①災害リスクの周知と事業者BCP等の普及

令和元年台風19号の被害を受けた大郷地区では、自然災害リスク対策等への関心が高まっているものの、被災事業者以外の事業者についてはBCP策定の重要性は感じつつも、策定までには至っていないのが、現状である。

その他、3市町村においては、ハザードマップは知っているが見たことがない等、自然災害リスクへの関心は高まりつつあるものの、備えに対する行動（ハザードマップを見る、事業者BCPを策定する等）には至っていないケースが見受けられるため、普及に務める必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症等への対応については、逐次情報提供を行っているが情報量が多いため、対応が後手になっているケースがあるため、各小規模事業者に沿った柔軟な対応が必要となる。

②職員間の情報・ノウハウ共有

研修等により事業者BCP策定におけるノウハウ等は有しているものの、実際の策定に携わった経験がある経営指導員は多くはない。また、リスク対応の一環である保険等については、事務職員が担当しており、職員間での情報量に差が生じている。このような状況から、職員の資質の底上げと各々の得意分野を活かせる支援の在り方を構築する必要がある。

III 目標

大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症等への事前準備や発災後の影響度合を低減するために、防災及び減災並びに事業者BCPの重要性についての啓発を行うと共に、事業者BCPの策定支援を行い、経済活動の停滞を招かない、災害時のサプライチェーン維持に取り組める企業を創出する。

また、地域の経済団体として、管内商工業者の被害状況の把握及び地方公共団体への報告等の体制整備を行う。

①管内小規模事業者への自然災害・新型コロナウイルス感染症等経営リスクの周知

地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや新型コロナウイルス感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知して、事業者BCP策定支援につなげる。

②事業者BCP策定支援・フォローアップ

防災・減災、早期の事業復旧の重要性が高まった小規模事業者に対し、集団セミナー及び経営指導員による個別相談を通じて、事業者BCPの策定支援を行う。

また、策定後においては、年1回以上のフォローアップを行い、小規模事業者と共に計画の見直し等を行う。

③職員の資質の底上げと支援情報の共有

月1回実施している経営指導員の会議において、本事業の進捗を確認・共有すると共に、個人の支援方法等を検討する機会を設け資質向上に務める。

その他、外部研修等の機会があれば受講を勧奨する。

④行政等関係機関との連携構築

発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、くろかわ商工会と富谷市・大和町・大郷町・大衡村における被害情報報告共有ルートを構築する。

*その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに宮城県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和 4年 8月 1日～令和 9年 7月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

くろかわ商工会と富谷市、大和町、大郷町、大衡村において、役割分担、体制を整理して以下の事業を実施する。

〈1. 事前の対策〉

富谷市地域防災計画、大和町地域防災計画、大郷町地域防災計画、大衡村地域防災計画との連動性を保ちながら、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策に取り組めるようにする。具体的には、管内小規模事業者に対し災害リスク対応の必要性についての普及、対策のための計画策定支援等を実施する。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知及び計画策定支援

①ハザードマップの確認状況及び事業者BCPに関する認識について、簡易調査を毎年1回実施する。

自然災害等に関する意識調査	回数：年1回 方法：郵送（及び巡回） 内容：BCPの確認状況、事業者BCPの認知度、策定状況、対策状況等
---------------	--

②①に基づき、特に危機意識を高く持っている小規模事業者を対象に巡回を実施。当該小規模事業者の立地状況について確認を行い、事業者BCP策定の為の基礎的なヒアリング等を行う。

巡回による調査後のフォロー	①の調査後、事業者BCP策定に意欲がある小規模事業者を対象に地区担当経営指導員が巡回を実施し、災害リスクの啓発と計画策定支援を行う。
---------------	--

- ③ホームページ、会報、情報提供のため各種資料発送時に、国の施策やリスク対策としての保険活用についての提案を行う。

情報提供による意識付け	HP：関連情報を入手した都度公開する 会報：自然災害等各種経営リスクに関する情報を提供する（年1回） 郵送：保険とリスクに関する情報、セミナー案内等（年2回） 巡回：ハザードマップ、防災・減災等に関する情報提供
-------------	--

- ④新型コロナウイルス感染症に関しては、国・県等から発表される最新の情報をホームページで公開すると共に、個別には業種別ガイドラインに基づき感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。

情報提供及び施策活用促進	HP：関連情報を入手した都度公開する 郵送：施策等の発表に併せ周知 巡回：業種別ガイドライン、施策等の紹介、活用状況の確認
--------------	---

- ⑤セミナー及び個別相談の実施

小規模事業者等を対象として普及啓発及び計画策定に向けた準備となり得るセミナーを開催するとともに、経営指導員による個別相談を実施し、策定企業の創出を図る

	FY 4	FY 5	FY 6	FY 7	FY 8
セミナー	1回	1回	1回	1回	1回
策定事業社数	5社	5社	5社	5社	5社

- 2) 商工会自身の事業継続計画の作成

当会は、平成21年に大規模災害マニュアルを作成（詳細は別紙参照）

- 3) 関係団体等との連携

感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（身体、休業、財産等を保証する）の紹介等も実施する。

- 4) フォローアップ

本会の支援を受け、事業者BCPを策定した小規模事業者を対象に、フォローアップ支援として改善・見直し等についてのアドバイスを行う。

実施時期においては、事業者BCPに記載されている、『(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組』に記載されている時期に併せてフォローアップを実施する。

- 5) 当該計画に係る訓練の実施

自然災害（マグニチュード6の地震）が発生したと仮定し、各市町村との連絡ルートの確認

等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

〈2. 発災後の対策〉

自然災害等による発災時には、人命救助を第一として対応する。

その上で、対策本部を設置し、職員の状況確認、管内の被害状況等の把握を行い、富谷市・大和町・大郷町・大衡村等関係機関への連絡・情報共有を行うことで、発災後の対応方針決定に寄与する。

尚、くろかわ商工会における対策本部設置の要件は、本会地区に震度6弱以上の地震、又は会長が大規模災害と認めた災害が発生した時とする。

本部設置については、会長の判断とするが、会長不在時には副会長が、会長及び副会長が不在時には事務局長若しくは役職の高い者（以下「会長等」という。）が判断する。

対 策 本 部 全 体	危機管理対応の職場内調整 突発的事案の対応 被災会員事業所の状況等の情報収集と発信 基本行動要領の決定と指示
本 部 長 (会 長)	危機管理対応方針の決定 危機管理対策の全般統括
地 区 対 策 本 部 長 (副会長・筆頭理事)	対策本部との連絡調整 危機管理対応の支部内調整 支部内商工会の情報収集と発信 対策本部決定方針の支部への徹底
本 部 長 代 行 (事 務 局 長)	本部長の補佐、職員の出勤体制の決定 行政及び県連への報告、最優先業務の決定 平時体制移行の決定、その他全体的な事項
副 本 部 長 (経営支援課長(課長補佐)・副参事)	本部長及び本部長代行の補佐 官公庁対策
責 任 者 (各事務所責任者)	職員の状況確認(自宅の状況、通勤困難、帰宅困難者等) 対策本部の設営 本所・支所(事務所)との連絡調整 会員支援項目の立案、重要書類の保全
情 報 収 集 担 当 員	責任者の補佐、役員並びに会員の被災状況調査及び集計 職員及びその家族の安否確認並びに各商工会情報の収集
支 部 役 員	支部の被害状況報告

1) 応急対策の実施可否の確認

①夜間・休日等に発災した場合

本会大規模災害マニュアルに基づき緊急連絡網を活用し、発災後1時間以内に職員の安否確認を行う。

確認事項：職員及びその家族の安否確認、職員住居の被害状況、出社の可否等

②平日昼間に発災した場合

大規模災害マニュアルに基づき、会長、副会長、筆頭理事及び各事務所（職員）の安否確認等を発災後1時間以内に行うと共に対策本部を立ち上げる。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染流行の場合は、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。加えて、感染症等の流行にあつては、出勤方法（交代勤務等）等の対策を行う。

更に、新型インフルエンザ等対策特別措置法32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が発出された場合は、行政等の要請に基づき感染症対策を実施する。

2) 応急対策の方針決定

役職員等の安否確認や大まかな被害状況等が把握できた時点で、富谷市・大和町・大郷町・大衡村と被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事務所で、「屋根の破損」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事務所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、若しくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①被害調査の実施 ②相談窓口の設置
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「屋根の破損」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事務所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①被害調査の実施 ②相談窓口の設置
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない 	

*なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

本計画により、くろかわ商工会と富谷市・大和町・大郷町・大衡村では、以下の間隔で被害情報等を共有する。

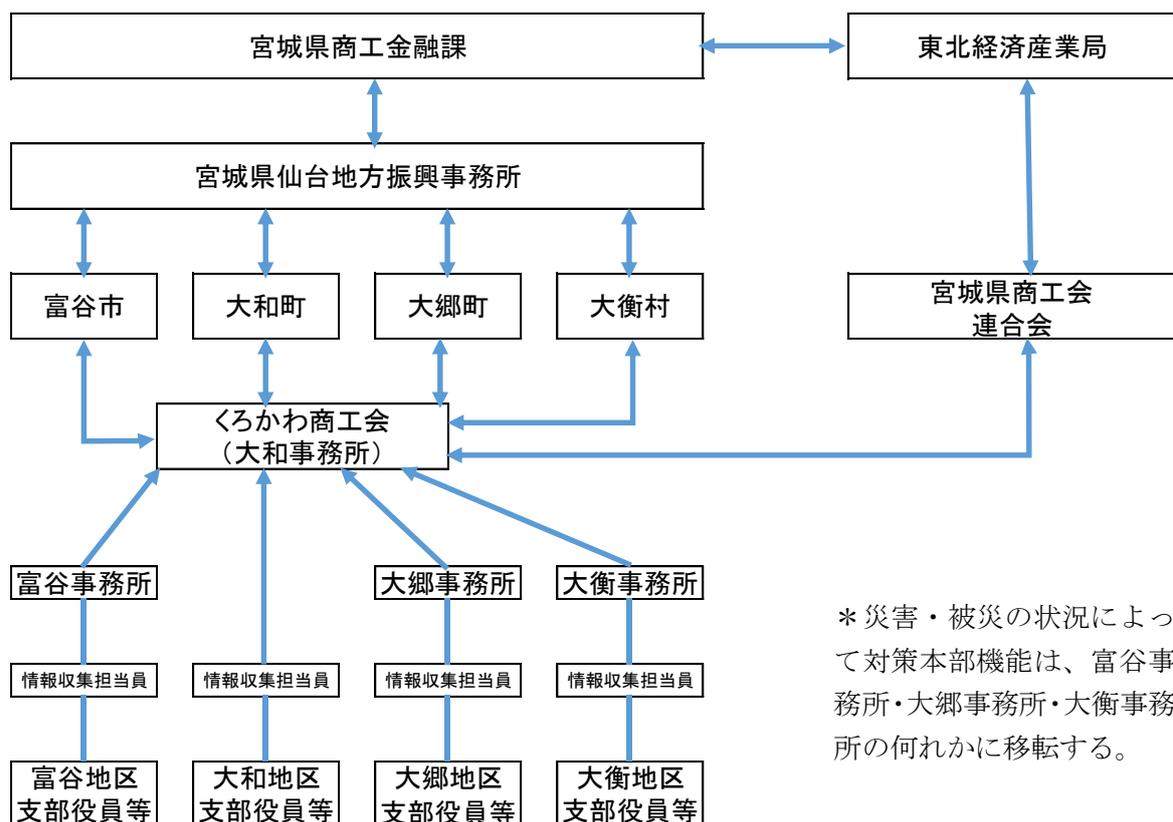
発災後～1週間	1日に2回共有する	*地域、規模、状況等により変更あり
1週間～2週間	1日に1回共有する	*地域、規模、状況等により変更あり
2週間～4週間	2日に1回共有する	*地域、規模、状況等により変更あり
1ヶ月以降	3日に1回共有する	*地域、規模、状況等により変更あり

〈3. 発災時における指示命令系統・連絡体制〉

自然災害、新型コロナウイルス感染症等発生時の指示命令系統、被害状況を報告する体制及び内容を明確にする事で、現状把握及び二次被害防止の為の方針決定に寄与する。

- ①自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを以下の図のとおりとし、情報の伝達においては、くろかわ商工会が収集した地域の状況を、富谷市・大和町・大郷町・大衡村及び宮城県商工会連合会、その他関連する機関へ報告する。

- ②自然災害等による二次被害を防止するため、被災地域での活動についての取り決めを行う。
- ③自然災害等による被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について予め確認しておく。
- ④くろかわ商工会と4市町村が共有した情報を、各市町村より県地方振興事務所へ報告する。
- ⑤感染症流行の場合、国や県等からの情報や方針に基づき、くろかわ商工会と4市町村が共有した情報を各市町村より県地方振興事務所へ報告する。



〈4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援〉

相談窓口を開設し、被害状況の確認に合わせて経営資源（人・物・金）の確認を行い、事業継続のための体制整備を支援すると共に、施策の普及及び活用について支援を実施する。

1) 相談窓口等の開設

4市町村と協議の上、安全が確認された事務所において相談窓口等を開設する。

また、国等の要請（連合会経由）があった場合は、特別相談窓口を設置することとする。

2) 管内小規模事業者等の被害状況確認

①発災直後～発生1週間程度

安否・状況確認（人的、ライフライン、インフラ状況等）

②発生から1週間以降

巡回による、被災状況の確認及び①で連絡がとれない事業者確認。また、災害の規模・種類等により後の施策活用を見据えた、現場証拠確認資料等の収集

③発生から2週間以降

資金繰り対策（金融機関、保険等）についての相談業務に加え、国・県・市町村等の施策が公表されていれば、その周知を行う。

〈5. 地区内小規模事業者に対する復興支援〉

宮城県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を宮城県商工会連合会等に相談するなど、面的な支援体制を整備する。

〈6. 地域防災計画との連携（位置づけ等）〉

[富谷市]

富谷市地域防災計画に掲げられている基本方針〔迅速かつ円滑な復旧・復興〕に基づき、産業復興の支援に寄与すべく、事業者BCP策定支援等の備えと、自然災害等が発生した場合の金融対策等について協力する。

[大和町]

大和町地域防災計画に掲げられている基本方針〔迅速かつ円滑な復旧・復興〕に基づき、産業復興の支援に寄与すべく、事業者BCP策定支援等の備えと、自然災害等が発生した場合の金融対策等について協力する。

[大郷町]

大郷町地域防災計画に掲げられている基本方針〔迅速かつ円滑な復旧・復興〕に基づき、産業復興の支援に寄与すべく、事業者BCP策定支援等の備えと、自然災害等が発生した場合の金融対策等について協力する。

[大衡村]

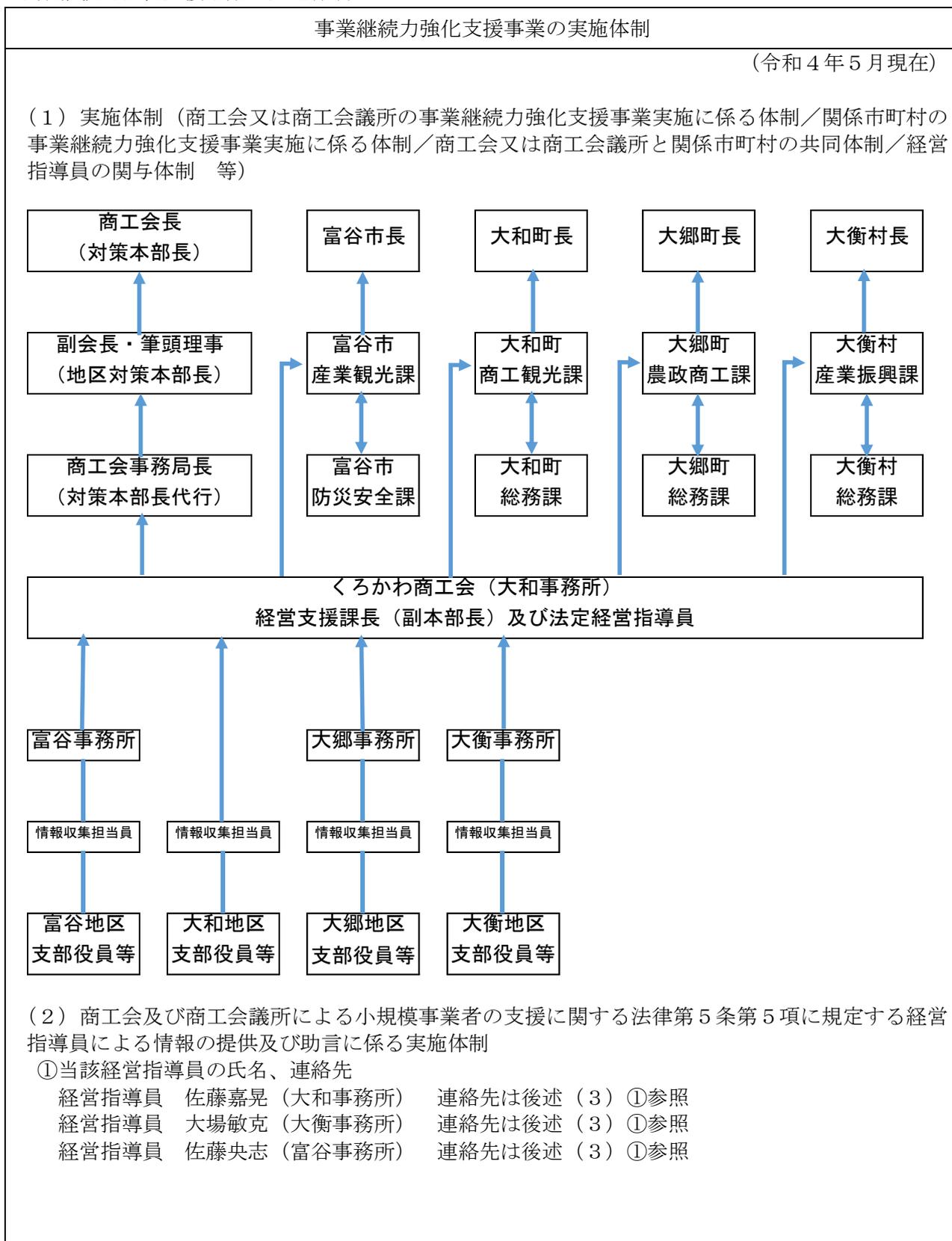
大衡村地域防災計画に掲げられている基本方針〔迅速かつ円滑な復旧・復興〕に基づき、産業復興の支援に寄与すべく、事業者BCP策定支援等の備えと、自然災害等が発生した場合の金融対策等について協力する。

*その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに宮城県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

佐藤嘉晃 (大和町・大郷町)	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の具体的な取組の企画 ・本計画に基づく進捗確認、見直し ・行政等関係機関との調整 	進捗確認 →年 2 回 計画改善 →年 1 回
大場敏克 (大衡村)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画実行 ・改善のための確認機能 ・行政等関係機関との調整 	改善のための確認 →年 2 回
佐藤央志 (富谷市)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画実行 ・改善のための確認機能 ・行政等関係機関との調整 	改善のための確認 →年 2 回

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

くろかわ 商工会	大和事務所	〒981-3626 宮城県黒川郡大和町吉岡南二丁目 4 番地の 10 TEL : 022-345-3106/FAX : 022-345-0890 E-mail : kurokawa_sci@office.miyagi-fsci.or.jp
	富谷事務所	〒981-3311 宮城県富谷市富谷新町 95 富谷市まちづくり産業交流プラザ 2F TEL : 022-358-2205/FAX : 022-358-7848 E-mail : tomiya_scig@office.miyagi-fsci.or.jp
	大郷事務所	〒981-3502 宮城県黒川郡大郷町粕川字東長崎 34 TEL : 022-359-2142/FAX : 022-359-3282 E-mail : oosato_scig@office.miyagi-fsci.or.jp
	大衡事務所	〒981-3602 宮城県黒川郡大衡村大衡字五反田 4-70 TEL : 022-345-5173/FAX : 022-345-4692 E-mail : oohira_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

②関係市町村

富谷市	産業観光課	〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田 30 番地 TEL : 022-358-0524/FAX : 022-358-2359 E-mail : sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp
	防災安全課	〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田 30 番地 TEL : 022-358-3180/FAX : 022-358-2259 E-mail : bousai@tomiya-city.miyagi.jp

大和町	商工観光課	〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目 1 番地の 1 TEL : 022-345-1184/FAX : 022-345-2860 E-mail : syoukou@town.taiwa.miyagi.jp
	総務課	〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目 1 番地の 1 TEL : 022-345-1111/FAX : 022-345-4852 E-mail : soumu@town.taiwa.miyagi.jp

大郷町	農政商工課	〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5 の 8 TEL : 022-359-5503/FAX : 022-359-3287 E-mail : syokou@town.miyagi-osato.lg.jp
	総務課	〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5 の 8 TEL : 022-359-5500/FAX : 022-359-3287 E-mail : bousai@town.miyagi-osato.lg.jp
大衡村	産業振興課	〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地 TEL : 022-341-8514/FAX : 022-345-4853 E-mail : sangyou@village.ohira.miyagi.jp
	総務課 危機対策室	〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地 TEL : 022-345-5111/FAX : 022-345-4853 E-mail : soumu@village.ohira.miyagi.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
必要な資金の額	365	365	365	365	365
・セミナー開催費	150	150	150	150	150
・アンケート調査費	115	115	115	115	115
・防災・感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、富谷市補助金、大和町補助金、大郷町補助金、大衡村補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。